

効果的な減災対策について

- 1 広島県で起こりうる災害について
- 2 防災・減災対策の計画的な推進
- 3 大規模災害に備えた自助・共助の取組
- 4 ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策の体系
- 5 「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」基本方針

平成26年10月3日
危機管理監

1 広島県で起こりうる災害について

◆津波・高潮

- ✓ 台風の影響などにより、高潮による浸水等の被害が発生
- ✓ 南海トラフ地震をはじめとする地震による津波等の被害を想定



平成16年8月に台風16号により浸水被害が発生(写真は竹原市)

◆地震

- ✓ 地震による住家等の被害が発生
- ✓ 南海トラフ地震をはじめとする地震による揺れ・液状化等の被害を想定



平成13年3月に芸予地震により擁壁が崩壊(写真は呉市)

◆河川の氾濫

- ✓ 梅雨前線による豪雨などで河川が氾濫し、住家や農地に浸水等の被害が発生



昭和47年7月に梅雨前線豪雨により馬洗川が氾濫(写真は三次市吉舎町)

2 防災・減災対策の計画的な推進

- ✓ひろしま未来チャレンジビジョンで目指す安全・安心な県土づくりを実現するため、社会資本未来プランに基づく事業別の整備計画により、計画的な防災・減災対策を推進

◆ひろしま砂防アクションプラン2014

- ✓土砂災害防止施設（砂防ダム・急傾斜地崩壊防止施設など）の充実・強化（ハード対策）
- ✓土砂災害ポータル・土砂災害警戒区域等の指定などによる地域防災力の向上（ソフト対策）など

◆ひろしま川づくり実施計画2011

- ✓河川改修事業・高潮対策事業による防災対策の推進
- ✓災害により緊急に対応が必要な箇所について最優先で再度災害防止対策を実施 など

◆ひろしま海岸整備プラン

- ✓高潮対策に併せ、南海トラフ地震等の巨大地震による津波対策への適切な対応（海岸堤防の整備など） など

3 大規模災害に備えた自助・共助の取組

◆防災意識醸成事業（自助）

- ✓防災フェア（一斉防災訓練，協賛企業において防災グッズ特設コーナーの設置と，来店者を対象とした防災教室の開催）の実施により，県民の防災意識を醸成
- ✓防災拠点施設見学者に対する防災教室の実施，市町が行う防災教室の支援
- ✓市町の津波避難計画策定を支援するため，「津波避難計画策定指針」を作成 など

◆自主防災組織育成強化事業（共助）

- ✓県が育成した「ひろしま防災リーダー」を，県内の他の自主防災組織の設立や活性化を担う「自主防災アドバイザー」として育成する
- ✓活動が進んでいない自主防災組織に対して，自主防災アドバイザーなどで構成する専門家チームが1年間実践的な指導・助言を行い，活性化を図る。また，この活動を通じて蓄積されたノウハウをマニュアル化し，全県の組織の活動に導入
- ✓「自主防災組織育成研修会」及び「ひろしま防災リーダー」を活用した設立促進
- ✓市町が行う「防災リーダー養成講座」に対する支援 など

4 ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策の体系

災害対策基本法
防災基本計画

ソフト対策

広島県地域防災計画

行政が処理すべき事務を中心に規定

- ・土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定
- ・浸水想定区域の指定
- ・ハザードマップの作成
- ・気象情報等の伝達
- ・住民等の避難誘導に関する計画
- ・県民の防災意識の高揚
- ・自主防災組織の組織化及び育成

など

補完

広島県防災対策基本条例

自助，共助，公助を担う各主体の役割を規定

広島県「みんなで減災」 県民総ぐるみ運動条例（仮称）

「災害死ゼロ」を目指して県民が取るべき行動を規定

- ・「命を守る」行動
- ・「普段から備える」行動

ハード対策

災害防止施設の充実・強化

◇再度災害防止のための緊急対応

- ・災害により緊急的な対応が必要な箇所は最優先で再度災害防止に取り組む

◇計画的な防災施設の整備

- ・ひろしま砂防アクションプラン2014
- ・ひろしま川づくり実施計画2011
- ・ひろしま海岸整備プラン

「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」基本方針について

1 趣 旨

県では、災害時の被害をできる限り軽減する「減災」の実現に向け、「災害死をゼロにする」という新たな目標を掲げ、県民をはじめ、事業者、防災関係団体、行政等の多様な主体が協働・連携した「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開する。

このため、今年度中に、「自助」、「共助」の取組を中心として、県民がとるべき行動を促す新たな条例を制定する。

2 目指すべき姿

“災害死ゼロ” 災害に強い広島県の実現（仮題）

3 行動目標

命を守るために、県民が自ら、災害の危険性を「**知り**」、
災害発生をいち早く「**察知**」し、適切に「**行動**」できるとともに、
普段から、災害を「**学び**」、災害に「**備える**」。

4 検討事項

(1) 「命を守る」行動に結びつけるために、最低限必要な取組を最優先で展開

| 行動 | 検討項目 | 取 組 事 例（◎は重点的に取り組む項目） |
|------|--------------------|--|
| 知 る | 危険箇所等の共有 | ◎ハザードマップ・避難場所の周知徹底 ○危険箇所への看板設置 |
| | 普及啓発の強力な推進 | ○地域の災害危険性を知る県民を増やすための普及啓発 |
| 察知する | 情報入手方法の周知 | ◎携帯電話の購入・更新時における防災メール登録の徹底 ◎「土砂災害ポータルサイト」や「広島県防災Web」の利用方法の周知・工夫 ○メディアからの気象情報や防災情報等の活用の徹底 |
| | 情報提供手段の拡充 | ○避難勧告の周知拡散（周辺への声掛け） ○Web環境のない住民に対する情報提供手段の拡充 |
| | 自主避難の判断基準となる情報源の拡充 | ○危険箇所への雨量計等の設置 |
| 行動する | 避難方法の確立と避難場所の周知 | ◎早期の避難行動・適切な避難場所を選択するための仕組みの構築 ◎災害種別・状況に応じた避難方法の確立と緊急避難場所等の周知 |

(2) 「普段から備える」行動に結びつけるための取組を展開

| 行動 | 検討項目 | 取 組 事 例（◎は重点的に取り組む項目） |
|-----|-------------|---|
| 学 ぶ | 防災教育の推進 | ○学校や防災教室等における防災教育の強化・推進 |
| | 自主防災活動の促進 | ◎自主防災組織の中核を担う防災リーダーの養成 ○取組事例の共有による組織化の促進と運営ノウハウの全県波及 |
| 備える | 防災グッズの常備 | ◎県民による防災グッズの常備を徹底 |
| | 地域住民による安全確保 | ○地域全体で安全に避難できる仕組みの構築 |
| | 災害に強い建築物の推進 | ○建物の耐震化や防護壁の設置など、住まいの安全を総合的に確保 |

5 スケジュール

| H26.9月 | 10 | 11 | 12 | H27.1 | 2 | 3 | 4～ |
|--------|----|----|----|-------|---|---|----|
| | | | | | | | |